

令和3年10月25日

**飲酒運転の根絶に向けた共同宣言及び共同取組について****千葉県知事 熊谷 俊人**

飲酒運転による交通事故の発生件数については、累次の飲酒運転の厳罰化などにより、全国的に減少基調にはあるものの、近年では減少幅が縮小し、下げ止まりの傾向にある。

このような中、今年6月には千葉県八街市において、下校途中の小学生が飲酒運転のトラックにはねられ、5人が死傷するという痛ましい事故が発生し、飲酒運転に対して改めて厳しい目が向けられたにも関わらず、その後も、飲酒運転による事故や摘発が全国で相次いでいる。

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪である。

今後、年末に向けて飲酒の機会が増えることが予想されることから、例年以上に飲酒運転への警戒を強めるとともに、子どもや罪のない方々が被害に遭うような悲惨な事故を繰り返さないため、以下の2点について提案する。

- 1 九都県市が「飲酒運転を根絶する」という強い決意を共有し、その姿勢を社会全体に発信することにより、飲酒運転根絶に向けた国民的気運の醸成に繋げるため、一丸となって対策に取り組む旨の共同宣言を発出する。
- 2 飲酒運転対策については、各地方自治体の実情に応じて、取締りや各種の広報啓発の取組が行われているところであるが、上記共同宣言を踏まえ、飲酒の機会の増える年末に向け、九都県市で共同して行う新たな取組について検討することを提案する。

(検討内容の例)

九都県市一斉広報啓発活動の実施

- ・交通安全運動等における九都県市共同メッセージの発信
- ・各都県市ホームページにおける各首脳によるPR動画掲載
- ・ラジオ等を活用した広報
- ・車両の運行機会の多い事業所に対する訪問・啓発活動

## 飲酒運転根絶に向けた共同宣言（案）

本年6月28日、千葉県八街市において、下校途中の小学生が飲酒運転のトラックにはねられ、5人が死傷するという痛ましい事故が発生しました。

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪であり、断じて許すことはできません。

飲酒運転で検挙される者が後を絶たない現状において、このような悲惨な事故を繰り返さないためには、九都県市においても飲酒運転の根絶に向けての対策を一層強化することが必要です。

九都県市首脳会議は、「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」決意を新たに、関係機関・団体はもとより、家庭、学校、職場、地域などが一体となって飲酒運転を根絶するための施策展開に、九都県市一丸となって、全力で取り組んでいくことを宣言します。

令和3年 月 日

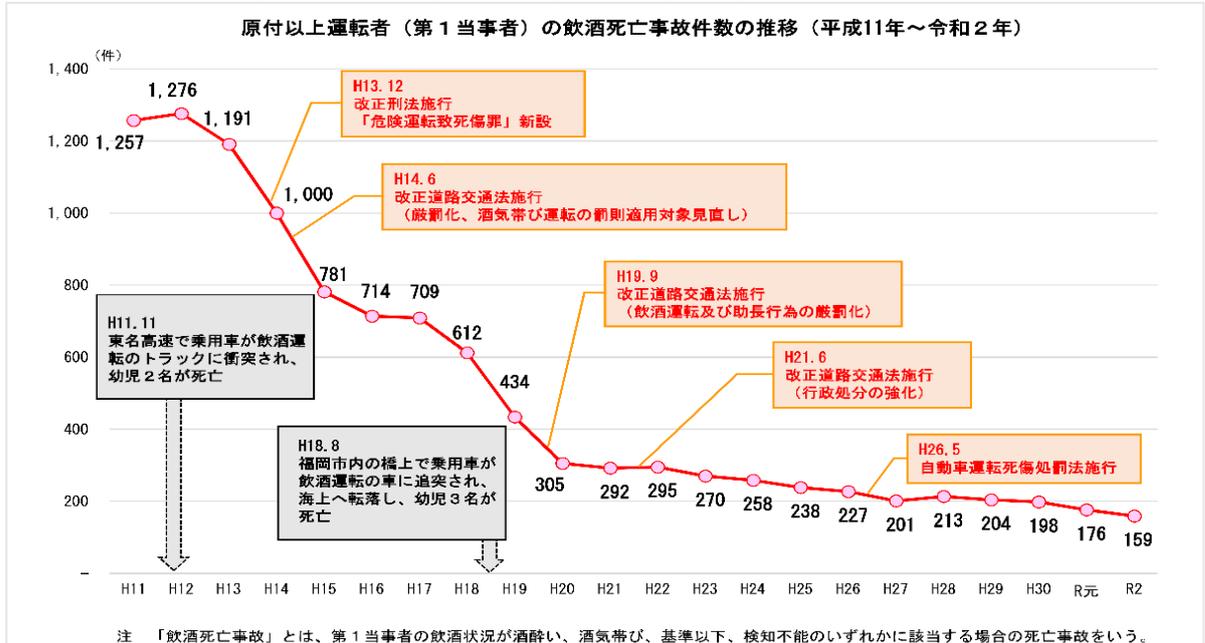
### 九都県市首脳会議

座長	千葉市長	神谷俊一
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	熊谷俊人
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	山中竹春
	川崎市長	福田紀彦
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎

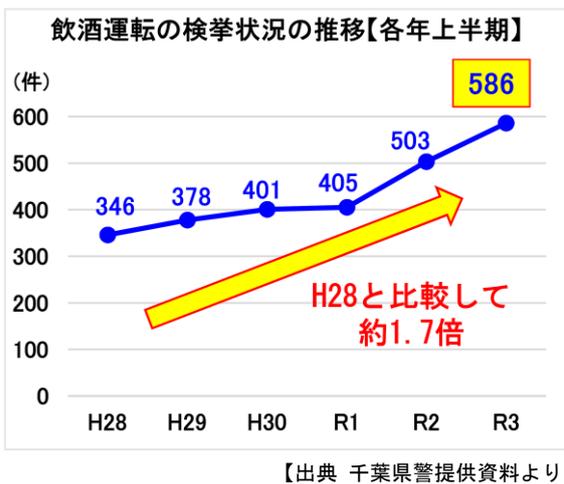
# 飲酒運転の根絶に向けた共同宣言及び共同取組について

## 1 現状と課題

- 全国的に、飲酒運転による交通事故は年々減少しているものの、近年は下げ止まりの傾向にあり、未だ飲酒運転の根絶には至っていない。



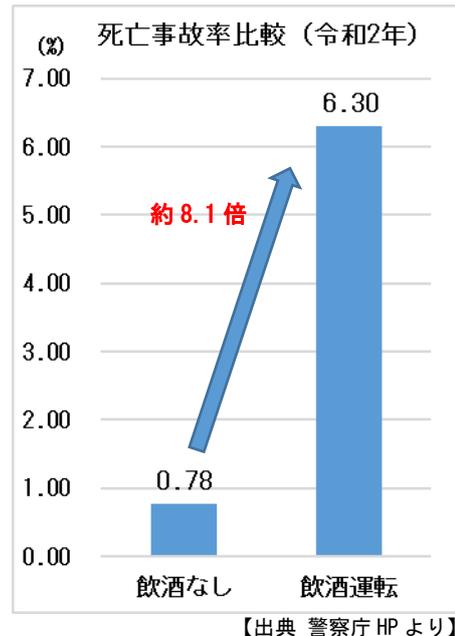
- 千葉県内における飲酒運転の検挙（上半期）はH28以降最多



- 八街市の事故後（7月～9月）の県内飲酒関連事故等の発生状況  
人身事故：27件、検挙：215件

- 飲酒運転の死亡事故率（※）は、飲酒無しの約8.1倍と極めて高い。

※死亡事故率=死亡事故件数÷交通事故件数×100%



○飲酒運転の根絶に向けて、九都県市共同で新たな取り組みを検討する。

## 2 千葉県の取組

### ●飲酒運転根絶に向けた緊急啓発事業

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、ラジオCMやインターネット・動画などを用いた広報啓発を行っている。

#### 【主な事業内容】

##### ○ラジオCMの実施

- ・県内のドライバー向けのラジオCMを作成し、放送した。

(令和3年7月20日(火)～8月18日(水)まで 計110回放送)

#### 【ラジオCMナレーション原稿】

千葉県からのお知らせです。

県内では、飲酒運転が後を絶ちません。

飲酒運転は、大切な人の未来を奪う重大な犯罪です。

飲酒運転は、「絶対にしない、させない、許さない」

一人ひとりの力で飲酒運転を根絶しましょう。

##### ○インターネットを活用した広報啓発活動

- ・飲酒運転の根絶に向けた啓発動画を作成し、インターネットで「居酒屋」等の特定のキーワードを検索した際に表示される検索連動型広告に掲載する。

(令和3年9月～令和4年3月に実施予定)

##### ○飲酒運転根絶宣言事業所

- ・飲酒運転の根絶に向けて更なる機運の高揚を図るため、業務で車両の運行機会の多い事業所を直接訪問し、「飲酒運転根絶宣言事業所」になってもらうなどの啓発活動を行う。

(令和3年11月～12月に実施予定)

## 3 共同取組の検討内容の例

- (1) 交通安全運動等における九都県市共同メッセージの発信
- (2) 各都県市ホームページにおける各首脳によるPR動画の掲載
- (3) ラジオ等を活用した広報
- (4) 車両の運行機会の多い事業所に対する訪問・啓発活動